

理事会だより

2025年度 第5回理事会
(2025年10月10日開催)

■仲間づくり(9/20現在)

9 月 度 純 増	175人
組 合 員 数	11万7,240人
組 織 率	10.6%

■出資金(9/20現在)

9 月 度 純 増	211万円
出 資 金 総 額	47億4,324万円
1人当り平均	4万 458 円

■損益の状況

	9月度 (8/21～9/20)		
	実績額	計画比	前年比
供 給 高	12億9,774万円	101.7%	94.3%
事業総剰余金	4億2,946万円	101.6%	93.8%
事業経費合計	3億7,806万円	93.8%	95.8%
経 常 剰 余 金	5,540万円	256.6%	83.2%

	2025年度累計(2025/3/21～2025/9/20)		
	実績額	計画比	前年比
供 給 高	73億4,711万円	100.4%	99.0%
事業総剰余金	24億5,350万円	99.7%	98.0%
事業経費合計	22億7,722万円	94.5%	101.4%
経 常 剰 余 金	2億 770万円	309.5%	72.7%

※1万円未満は切り捨てで表示しています。

報告事項

以下の事項について報告しました。

- 第1号議案 前回理事会以降の主な活動報告承認の件
第2号議案 9月度経営・事業報告承認の件
第3号議案 9月度組員活動・地域連携推進承認の件
第4号議案 この間の報告(関西地連、消団連、はっちぼっち)
第5号議案 上期まとめと下期課題の件

協議事項

以下の事項について協議しました。

- 第6号議案 組員活動検討委員会準備会(仮称)の件

議決事項

以下の事項について議決しました。

- 第7号議案 マイコブアプリのリニューアルの件
第8号議案 地域区理事推薦委員定数決定の件
第9号議案 地域区理事自薦申し出公示の件
第10号議案 食料の安定供給と自給率向上を求める政府への要請の賛同と署名についての件
第11号議案 活動サポーター承認の件
第12号議案 2項組員加入承認の件

9月度 商品検査報告

8月21日～9月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。
放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

商品検査数 1,282件(前年 1,227件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	1,010	なし	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品共にありませんでした。
残留農薬検査	47	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	50	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	27	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。 (検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	115	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	13	なし	問題ありませんでした。
アレルギー(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。

※おおさかパルコ商品検査室にて実施



9月度

8月21日～9月20日

あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、**配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月～金 9時～21時 / 土 9時～17時)**にお申し込みください。

受付件数	商品への 意見・質問など	既存商品の 企画要望	新規商品 取扱希望	おすめの声	商品以外 (仕組・お礼など)	総 計
	236	115	13	444	125	933
実現事例	●フンドーキン醤油さんの『瀬戸内産レモンのドレッシング』の容器が瓶で注ぎ口が大きくて…。 → 注ぎ口の小さいペットボトル容器に変えて、出る量が調整しやすくなりました。					7月よりリニューアル (次回企画11月4回)



監事会だより

8月 8日 第4回監事会、代表理事・常勤理事との意見交換

- 今後の監査計画について審議しました。
- 代表理事・常勤理事と意見交換を行いました。

8月21日 大阪府生協連理事監事研修会
(大阪府社会福祉会館)

- 『生協における役員の職務と責任』をテーマにした学習などに参加しました。

8月27日 日本生協連監事基礎研修会
～28日 (名古屋クラウンホテル)

- 監事監査に関する学習講演や他生協との交流などに参加しました。

9月10日 大阪府生協連理事監事研修会
(大阪府社会福祉会館)

- 『監事監査の基本と監査のポイント』をテーマにした学習に参加しました。

9月12日 第5回監事会

- 中間監査など今後の監査計画の具体化について審議しました。

10月10日 第6回監事会

- 中間監査のすすめ方、年度内の監査計画などを審議しました。

その他、監事は理事会、理事懇談会などに出席しています。

出資金の払い戻しについて

① 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町) 外への転居のことです。

② 出資金を減らす時(減資)の払い戻しは、以下の通りです。

減資届の受付期間	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

③ その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組員で本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは

大阪よどがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263(月～金 9時～21時 / 土 9時～17時)



支援募金のご案内

能登半島支援募金

募金は日本生協連を通じて、被災地における地域住民のくらしやコミュニティづくりの支援金として、現地での炊き出し、サロン活動や物資提供などに活用。また、よどがわ市民生協がボランティアなどでお世話になっている被災地で活動する支援団体へ支援金としてお届けします。

期 間 4月5回～12月5回

募金方法 注文書の募金カンパ欄「1416」に個数(100円単位)を記入してください。
またインターネット注文「eフレンズ」でも募金できます。

※この募金は、所得税の還付金控除の対象にはなりません。

【4月5回～12月5回実施】

273万8,200円
(10月3回現在)

ご協力どうぞよろしくお願いいたします

